

江戸川区新庁舎整備事業

令和6年4月5日

現在、新庁舎の基本設計を進めています

- H24年度 ● 「公共施設のあり方懇話会」
『将来的に庁舎を船堀四丁目都有地へ移転する方向で検討を』
- H26年度 ● 「江戸川区議会庁舎移転問題検討特別委員会」
船堀四丁目都有地を庁舎の移転候補地として選定・議決
- H30年度 ● 「江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」
新庁舎建設に向けた基本理念をまとめた「基本構想・基本計画」を策定 (R33)
- R3年度 ● 設計に向けて与条件整理を行う
「基本設計方針」検討開始
- R4.6 ● 新庁舎の建物形状方針を決定
- R4.7 ● 船堀四丁目の南側都有地を新庁舎建設用地として区が取得 (北側の都有地は引き続き東京都が所有・管理)
- R5.6 ● 「基本設計方針」策定
「基本設計」開始
- R6.6 ● 「実施設計」開始 (予定)
- R8年度 ● 解体・工事開始 (予定)
- R12年度 ● 新庁舎完成 (予定)



敷地面積	約9,600㎡
延べ面積(庁舎棟)	約61,400㎡
建築高さ/階数	約99m/地上21階
駐車場	立体駐車場 地上5階



周辺エリアとの一体的な賑わい創出につながるまちづくりを目指し、市街地再開発事業により新庁舎建設を行います。

<現庁舎が抱える課題について>

建物の老朽化が進み、災害に対応するための機能が不足する等の課題があります。誰もが安心して利用でき、災害時には防災拠点として区民を守る新庁舎を目指します。



現庁舎が抱える課題

課題番号	課題内容	現状
1	安全性と老朽化	建設から60年が経過し、老朽化が進む
2	維持管理及び補修工事	維持・補修に多額の経費を要している
3	狭あい化と利便性	通路が狭く、窓口が分散している
4	防災機能	災害時の拠点として機能しない恐れ
5	設備及び環境性能	設備が古く、環境性能も低い
6	バリアフリー機能	エレベーターの無い棟がある
7	アクセス	最寄駅から徒歩圏内でない